

事例番号:310186

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第六部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

4回経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 36 週 4 日

3:00 頃- 腹部緊満感あり

10:00 頃 性器出血が増量

10:34 出血と腹痛あり入院

凝血塊を伴う性器出血あり、超音波断層法で胎児心拍数 50 拍/分の徐脈を認める

4) 分娩経過

妊娠 36 週 4 日

10:47 常位胎盤早期剥離疑い、胎児徐脈のため帝王切開により児娩出

凝血塊の排出あり、子宮にクーペレル兆候を認める

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:36 週 4 日

(2) 出生時体重: 2546g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.709、PCO₂ 105.0mmHg、PO₂ 13.7mmHg、

HCO₃⁻ 12.4mmol/L、BE -30.1mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 0 点、生後 5 分 0 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク)、気管挿管、胸骨圧迫、アドレナリン注射液投

与

(6) 診断等:

出生当日 重症新生児仮死

(7) 頭部画像所見:

生後 7 日 頭部 MRI で大脳基底核・視床に信号異常を認め低酸素性虚血性
脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

〈紹介元分娩機関〉

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名、小児科医 1 名

〈当該分娩機関〉

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名、小児科医 3 名、麻酔科医 1 名、研修医 3 名

看護スタッフ:看護師 3 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・酸血症によって低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考える。

(2) 常位胎盤早期剥離の関連因子は認められない。

(3) 常位胎盤早期剥離の発症時期は特定できないが、妊娠 36 週 4 日の 3 時頃から 10 時頃の間の可能性があると考える。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 36 週 4 日 10 時 15 分頃に紹介元分娩機関に電話連絡後、10 時 34 分に高次医療機関である当該分娩機関に直接入院となった一連の対応は選択肢

のひとつである。

- (2) 妊娠 36 週 4 日入院時の対応(バイタルサイン測定、内診、「原因分析に係る質問事項および回答書」によると超音波断層法で胎児心拍数の確認)、および妊産婦の症状・所見(腹部緊満感、性器出血、胎児徐脈)から常位胎盤早期剥離を疑い帝王切開を決定したことは適確である。
- (3) 帝王切開について口頭で説明し書面で同意を得たことは一般的である。
- (4) 帝王切開決定から 13 分後に児娩出したことは優れている。
- (5) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (6) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、胸骨圧迫、気管挿管、アドレナリン注射液投与)および当該分娩機関 NICU に入室としたことは一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

- 1) 紹介元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項
 - (1) 紹介元分娩機関
なし。
 - (2) 当該分娩機関
なし。
- 2) 紹介元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項
 - (1) 紹介元分娩機関
なし。
 - (2) 当該分娩機関
なし。
- 3) わが国における産科医療について検討すべき事項
 - (1) 学会・職能団体に対して
常位胎盤早期剥離は、最近の周産期管理においても予知が極めて困難であるため、周産期死亡や妊産婦死亡に密接に関与する。常位胎盤早期剥離の発

生機序の解明、予防法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。

また、妊産婦に対し、常位胎盤早期剥離という疾患についての情報提供と初期症状に関する周知を行うことが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。